

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	求人受理時の事務費用として1,000円 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします
求人の申込みを受理した時以降、求人者に提供する紹介のサービス（職業紹介）	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（コンサルティング）	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします

※上記手数料は消費税が含まれておりません。
※消費税については、別途申し受け致します

◆返戻金制度に関する事項◆

当社の紹介により就職した者が入社後2ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1)入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合50%
- (2)入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合20%

ただし、専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。
また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号	29-ユ-300159
事業所の名称及び所在地	株式会社 グルー
	奈良県橿原市北八木町1丁目1番8号
	橿原中央ビル 2階 1号室